



2006. August 8月号  
 発行日：平成18年8月1日  
 発行：東京税理士会  
 情報システム委員会  
 題字：金井塚 清 (豊島)

## 電子申告、もう一度初めから

平成16年6月に全国で開始された国税の電子申告ですが、いずれ始めるつもりがもうすでに2年が過ぎてしまいました。私たち情報システム委員会も電子申告のスタートに際し、東京国際フォーラムでキックオフイベントを開催するなど賑やかに情報の提供をしてきましたが、現実の利用状況はまことに厳しいものがあり、また、これから電子申告に取りかかろうという会員に向けてのアドバイスという趣旨からも改めて電子申告の「イロハ」について、今私たちが持っている情報を整理して皆様にご提供したいと思います。

### ここにアクセスしよう

#### 「税理士のためのe-Taxガイドブック」

日本税理士会連合会では、国税の電子申告開始に先立ち平成16年5月に全国の会員に向けて掲題のガイドブックを配付しました。

これから電子申告に取り組まれる方、あるいは当時、一部準備を始めたものの立ち往生している方、などにはまずはこのガイドブックがお勧めです。当初の配付から既に2年が経過しているのでそもそもお持ちでない方やどこかに紛れてしまった方は、日税連ホームページの下記のサイトにアクセスしてダウンロードしてみてください。

<http://www.nichizeiren.or.jp/memberinfo.html>



トップページから見ていく場合は「会員向け最新情報一覧」をクリックし、下に暫くスクロールしていくと出てきます。

掲載内容が各章毎に分けられていますので概略を画面で見ただけで必要な箇所を出力しながら進めていくのが便利なようです。

電子申告に関する考え方と手順を概観するうえで是非一度ご覧になってみてください。

こちらの場合、平成16年2月、3月の本誌が掲載されていませんのでご注意ください。

#### その2.

[http://www.tokyozeirishikai.or.jp/tozei\\_kaiin/contents\\_e-tax/index.htm](http://www.tokyozeirishikai.or.jp/tozei_kaiin/contents_e-tax/index.htm)



これも同様に本会ホームページの会員のページの中にあります。「税理士のためのIT活用講座」のボタンをクリックしてみてください。下にスクロールすると平成15年10月の「情報通」第1号から最新号までが掲載されていますので上記バックナンバーを是非ご覧になってみてください。

#### e-Tax攻略ビデオ

##### これでわかった、安心、大丈夫—近道決定版

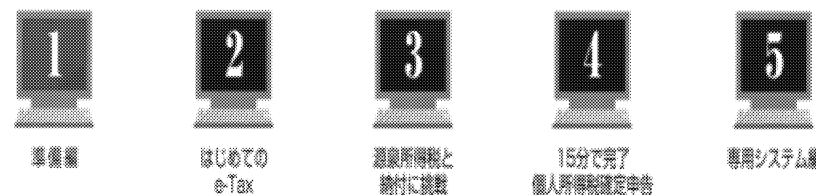
「税理士のためのIT活用講座」を開くと最初に出てくる画面—e-Tax活用編の「6. 解説用動画」に収録されています。これは、平成16年12月の税理士情報フォーラム'04冬のイベントの一つとして当委員会が制作し当日上映した電子申告の解説用ビデオです。上述のガイドブックや本紙バックナンバーにより電子申告のあらましを把握したうえでご覧になるとより効果的です。

内容は、下記の通り5部構成のDVDで順を追って見ていけば電子申告への対応が可能になるようにできています。

- ①準備編・・・電子申告をするために必要な道具や環境について解説しています。
- ②はじめてのe-Tax・・・e-Taxを利用するために最初におこななければならない初期登録について確認します。道具の確認と各種インストール及びe-Taxの初期登録についてです。
- ③源泉所得税申請と納付に挑戦・・・e-Taxで行う源泉所得税の申請と電子納税の手順について説明します。
- ④15分で完了個人所得税確定申告・・・国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーで作成した申告データをe-TAXに組み込み送信する手順について解説します。
- ⑤専用システム編・・・税理士が会計専用ソフトを利用してe-Taxに取り組む様子の一例を紹介しております。

#### ★使用上の注意

このビデオは実際にe-Taxで作業を進める際に参照するために作成されているので実際に使うパソコンでこのビデオを小さくして再生し、適当なところで一時停止させ、e-Taxを起動してビデオと同じ作業を行い、またビデオに戻る。この繰り返しで申告、申請の作業を進めていくのが効果的です。画面右上にはオレンジ色の見出しが付けてありますので必要な場所を探しやすくなっています。是非試して見て下さい。



#### 「情報通」のバックナンバー

今ご覧になっている本誌、「情報通」も電子申告開始にあわせて各種情報を提供してきました。その中で電子申告について直接解説している記事では次のものがありました。

平成16年2月号

特集：ICカードリーダーライターとICカードの取扱について

同 3月号

特集：ICカード取得に係る「電子証明書発行申請書兼利用同意書」記載上の留意事項

同 7月号

特集：電子申告、準備のための5つのポイント

同 8月号

特集：電子申告、一步を踏み出すために

平成17年2月号

特集：e-Tax 攻略ビデオ「これでわかった、安心、大丈夫!!」近道決定版—DVD

同 3月号

特集：次は地方税だ! eLTAXに注目!

同 4月号

特集：体験的電子申告論 e-Taxの現実!

同10月号

e-Tax、「切り出し(x)」、「組み込み(A)」機能を使ってみよう!

これらの特集記事は、いずれも東京税理士界に収録されたものですので会報がしっかり保存されていれば是非そちらをご覧になって参考にして下さい。しかし大抵の場合、紙で保存されていることは少ないでしょうから以下のサイトにアクセスして確認して下さい。

#### その1.

[http://www.tokyozeirishikai.or.jp/tozei\\_kaiin/contents\\_kaihou/index.htm](http://www.tokyozeirishikai.or.jp/tozei_kaiin/contents_kaihou/index.htm)

本会ホームページの会員ページから「会報「東京税理士界」」をクリックします。ここには平成16年4月から最新号までの会報の全ページが掲載されていますので、その中から「情報通」部分を拾い出して下さい。

# 電子申告の「基本的な考え方」を再確認しよう!

## 電子申告、本人署名省略は正道か?

本年1月19日に、政府のIT戦略本部が「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」を目指す「IT新改革戦略」を策定し、これを受けて、本年3月31日に財務省では「オンライン利用促進のための行動計画」を公表しました。この財務省の行動計画の最後62番目が「国税申告手続(所得税、法人税、消費税)」ですが、添付書類、本人確認方法、利用可能な期間・時間帯、システムの改善、広報・普及活動、その他と広範に及ぶ「具体的改善方策」が明記されています。

その中には、税理士が納税者の代理で申告データを送信する場合に限り、一般の納税者が送信する場合よりも簡便に行えるような手当ても含まれています。本来電子申告手続は、従来の書面による手続しか認められていなかった手続に新たな選択肢として認められたものにすぎなかったのが、ここにきて電子のほうに紙よりも一定の有利性を与えようということになったと考えるべきでしょう。かなり高額の家計予算を注ぎこんで構築したオンライン手続システムの稼働状況が振るわない現状では、より多くの国民に利用を促すためにはしかたがないことは考えられますが、オンライン利用件数の増加を狙うだけで本来在るべき姿が歪められるということがあってはならないのは当然のことと考えられます。

そのため、一定の措置については「税理士会との協議」が不可欠と判断し、明記をしている事項もあります。目下、国税庁の担当官と日税連の担当役員との間で実務者協議が行われているところ。この協議が実りあるものとなるよう、会員の皆さんにも十分その行方に注視していただきたいと思ひます。それは、近い将来に実施される改善策が電子申告制度の在り方、ひいては税務行政全般に適切さを欠く結果にならないものであることが求められているからです。

そこで、現在の「国税の電子申告・納税システム(e-Tax)」が構築される際の基本的な考え方を今こそ再確認・再認識する必要があるのではないのでしょうか。

以下に、国税庁主催の研究会が取りまとめた「望ましい電子申告制度の在り方について」と個別論点の基本的な考え方を全文掲載して紹介いたしますので、どうか熟読していただきたいと思ひます。

## 望ましい電子申告制度の在り方について

電子申告制度の本格的な導入に向けて、国税庁は、有識者から技術的・専門的意見等を聴取するために、国税審議官主催の「申告手続の電子化等に関する研究会」を平成11年6月から平成12年4月まで10回開催し、各論点の検討及び総合的な議論を行いました。その結果、第10回研究会(平成12年4月19日開催)で、「望ましい電子申告制度の在り方について」が取りまとめられ、電子申告制度についての一

定の方向性が示されました。

この「望ましい電子申告制度の在り方について」では、個別の論点として、①電子申告の対象税目、②添付書類の取扱い、③電子申告の方法、④納税者等の認証とセキュリティの確保、⑤その他(提出時期、到達確認、環境整備等)が詳しく論じられていますが、その検討の前提としての「基本的な考え方」が冒頭に明記されています。それは、①納税者の利便性、②納税者の信頼、③適正・公平な課税、④税務行政の効率化・高度化の4項目です。

## 基本的な考え方

社会全体の高度情報化・ペーパーレス化の急速な進展を踏まえると、外国の例を見るまでもなく、従来書面により行われてきた行政手続の電子化は、時代の要請というべきものであり、その意味で納税申告手続の電子化、すなわち電子申告も、高度情報化社会の実現を目指すとの大きな流れの中で積極的に推進するべきであると考えられる。

これを前提に、当研究会は、望ましい電子申告の在り方について、以下の基本的な考え方に立って検討を行った。

### (1) 納税者の利便性

電子申告導入の目的は、従来の納税申告書を税務署への持参又は郵送により提出する申告方法に加え、申告内容を電子データの形でオンラインで送信するという、より簡便な申告方法の選択肢を納税者に提供することにある。したがって、電子申告は、所得計算そのものを含む納税者における申告に要する手間や時間など申告手続負担を可能な限り軽減することにより、納税者の利便性の向上に資するものでなければならない。

### (2) 納税者の信頼

納税申告は、納税者の権利・義務に大きな影響を与える手続であり、その内容は納税者のプライバシーそのものであることに鑑み、電子申告は納税者の秘密が完全に保たれることを含め、セキュリティの確保について納税者の信頼を得られるものでなければならない。

### (3) 適正・公平な課税

電子申告の導入は、現在の申告水準の低下を招くものであってはならず、税務行政の基本である適正・公平な課税に資するものでなければならない。

### (4) 税務行政の効率化・高度化

電子申告は、税務当局にとっても、書面処理等の省力化による事務の効率化や、電子申告データの多角的な分析、活用などによる税務行政の高度化に資するものでなければならない。

## 東京税理士会会員向け IT研修会のご案内

東京税理士会情報システム委員会

### 1. IT研修・研修内容及び費用

#### ① Word入門 全6時間

【内 容】パソコン操作の基本となる文字入力、変換、文書編集、保存、印刷の基礎を習得する。  
【受講の基準】日本語入力やマウスの操作も含めて、まったくパソコン操作経験のない方向けの研修(※1)  
【費 用】13,650円(受講料・教材費・消費税込み)

#### ② Excel入門 全6時間

【内 容】表計算の基本となるデータ入力、表作成、四則計算、関数計算、グラフ作成、保存などの操作を習得する。  
【受講の基準】パソコンを利用して日本語入力やマウス操作はできるが、Excelなど表計算機能は経験ない方向けの研修(※1)  
【費 用】13,650円(受講料・教材費・消費税込み)

#### ③ インターネット入門 全3時間

【内 容】インターネットの利用方法、ホームページ検索、閲覧、電子メールの送受信方法を習得する。  
【受講の基準】パソコンを利用して日本語入力やマウス操作はできるが、電子メールとインターネットは経験ない方向けの研修(※1)  
【費 用】10,500円(受講料・教材費・消費税込み)

#### ④ セット講座(全4コース)

【内 容】上記、①Word入門、②Excel入門、③インターネット入門を組み合わせて受講し、パソコンの一般的な操作方法を習得する。  
【受講の基準】①Word入門、②Excel入門、③インターネット入門と同様。  
【費 用】A: ①Word入門+②Excel入門・・・25,200円  
B: ①Word入門+③インターネット入門・・・21,000円  
C: ②Excel入門+③インターネット入門・・・21,000円  
D: ①Word入門+②Excel入門+③インターネット入門・・・35,700円  
(受講料・教材費・消費税込み)

※1・・・受講の基準は、目安に過ぎないので、自由にご希望の研修をお申込できます。  
この他にも、中野キャリアスクールによる「しっかりマスターコース」など、もっと勉強されたい方向けのコースもあります。ここで紹介している研修の受講を希望される方は、本会事務局総務課までTELまたはFAXでご連絡下さい。折り返し、申込み手順、研修教室地図等について詳細な内容を記載した「IT研修案内文書」をご希望のFAX宛に送付いたします。

### ◆◆会員向けIT研修の申込みについて◆◆

パソコン等の研修事業を実施している「中野キャリアスクール」の協力のもと、主にパソコン操作方法等に関して初心者を対象とした「会員向けIT研修」を開催しております。ここで紹介している研修の受講を希望される方は、本会事務局総務課までTEL又はFAXでご連絡下さい(書式は何でも結構です)。折り返し、申込み手順、申込み用紙、研修教室地図について詳細な内容を記載した「IT研修案内文書」をご希望のFAX宛に送付いたします。

東京税理士会事務局総務課 連絡先 TEL 03-3356-4461 FAX 03-3356-4469

### 2. 研修日程表及び研修場所について

#### ① Word(6時間)コース

曜 日	月・火曜日		水曜日	
時 間	*1日3時間ずつ実施し、2日間(月、火)通うコースです。 17:00~20:00		*1日6時間実施するコースです。 10:00~17:00(1時間休憩)	
場 所	新宿	京王八王子	新宿	新宿
月	実施日	講座NO.	実施日	講座NO.
9月	4日・5日	10 40		
	11日・12日	11 41		
10月	2日・3日	12 42	4日	66
	16日・17日	13 43		

(ご注意) Word入門は、銀座校では実施いたしません。

#### ② Excel(6時間)コース

曜 日	水曜日	
時 間	10:00~17:00(1時間休憩)	
場 所	新宿	
月	実施日	講座NO.
9月	20日	106
10月	11日	107

(ご注意) Excel入門は、新宿校のみでの実施となります。

#### ③ インターネット(3時間)コース

曜 日	水曜日		金曜日	
時 間	*夕方から実施するコースです。 17:00~20:00		*午後から実施するコースです。 13:00~16:00	
場 所	新宿	京王八王子	新宿	銀座
月	実施日	講座NO.	実施日	講座NO.
9月	6日	216	8日	240
	13日	205	15日	241
10月	4日	217	6日	242
	18日	206	20日	243
			8日	270
			15日	271
			6日	272
			20日	273

